

平成30年第5回(5月)大玉村教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成30年5月16日(木曜日) 午前9時00分～午前11時30分

2 場 所

大玉村農村環境改善センター2階 農事研修室

3 出 席 者

教育長 佐藤 吉郎 1番委員(教育長職務代理者) 伊藤 忠和

2番委員 斎藤 雄一郎 3番委員 須藤 綾子 4番委員 高島 由美子

4 欠 席 委 員

なし

5 説明のために出席した職員

教育部長 菊地 健 教育総務課長 橋本 哲夫

生涯学習課長 溝井 久美子 指導主事 佐久間 仁

6 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

報告第2号 教育総務課の報告事項について

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

報告第4号 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価について(平成29年度事業分)

日程第4 議案の審議

議案第6号 大玉村公立学校における学校運営協議会委員の任命について

議案第7号 大玉村学校関係評価委員の委嘱について

議案第8号 大玉村社会教育委員の委嘱について

議案第9号 大玉村学校支援地域本部設置要綱を廃止する要綱について

議案第10号 大玉村地域教育協議会設置要綱を廃止する要綱について

議案第11号 大玉村放課後子ども教室運営委員会設置要綱を廃止する要綱について

議案第12号 大玉村地域学校協働本部設置要綱について

議案第13号 大玉村地域学校協働活動推進委員設置要綱について

議案第14号 平成30年度要保護・準要保護児童生徒認定について

日程第5 今後の行事予定について

日程第6 その他

日程第7 次回委員会の日程について

7 議事内容及び経過

教育長 平成30年第5回教育委員会の定例会を始めます。議事に入ります。
日程第1 会期の決定について、本日1日限りでよろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 会期は、本日1日とします。

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名について。会議録署名委員に1番委員さん、4番委員さんをお願いします。書記については、主任主査兼文化振興係の戸田係長を指名します。

教育長 日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について、4月20日から5月16日までの事務処理について主だったことについて報告します。

○4月20日 友好都市交流事業派遣団員選考委員会に参加しました。7月28日から、7泊10日で団員を派遣することに決まりまして、そのうち団長が副村長です。団員として消防団員から1人、広域から1人。若手で活躍している方と、農業関係の従事者と、全部で8人。中学生を4人、現在募集中です。それから、活躍している若い方、成人祭の実行委員をやられた方で、ただ、日にちが長いものですから、なかなか都合がつく人がという心配もあったのですが、実行委員から1人推薦という形でこの後の会議に持っていきたいと思います。そのようなことで現在選考を進めております。

○4月20日 地域おこし協力隊面接を行いました。今年2人、産業関係と教育委員会で募集をかけまして、応募者3人の面接でした。結果については、産業関係は決まりましたが、もう1人の教育委員会関係の面接が終わったところです。当事業は総務省の事業で、1人当たり年間400万円を上限で補助されますことから、大玉村も今年度手を挙げました。

○4月25日 大玉村民スポーツフェスタ実行委員会準備会に出席しました。実行委員会が6月に行われるのですが、初めての試みで、3年に1回の村民運動会と、過去2回やっているおおたまオータムフェスタと一体化した形で概ね了解をいただいています。

○5月1日 交通安全鼓笛パレードは、好天に恵まれまして実施することが出来ました。

○5月2日 域内臨時教育長会議に出席しました。課題となっております教科書の採択地区の在り方について協議しました。7月にまた会議を持つのですが、大方の教育長はやむなしとの方向で話が進んでいますが、最終的に決まったわけではありません。

○5月2日 安達地区特別支援学校設立に係る第1回懇談会に向けた打合せを開催しました。安達地区に県立の特別支援学校設置は決まったのですが、それにかかわる懇談会の持ち方についての協議です。メンバーは、保護者代表や小中学校校長会の代表、我々教育委員会、事務局。期日は5月22日となりました。

○5月8日 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席しました。冒頭、佐藤会長から、4月の全国役員会の折の文科省からの行政説明の報告がありました。主だった内容は、

- ・ 教育委員会新制度の重要性。特に総合教育会議についてもっと充実させた方がいいのではないか。
- ・ 働き方改革。別な言葉で言えば「多忙化解消」です。
- ・ 適正規模の問題が全国的に非常に大きくなっています。
- ・ 法改正を受けて各地に夜間中学校を創設することの必要性について。
- ・ コミュニティ・スクールの充実。
- ・ 部活動の在り方について、これにはいろんな面があるのですが、子どもたちの運動量の問題、先生方の指導の問題も含めて全国的に見直していく必要がある。
- ・ 特別支援教育の充実。

さらに佐藤会長が強調していたのが、「2020年問題」。これは復興関係で復興庁引き揚げも含めて見直しをし、本県の復興の大きな力となっている復興加配教員やSSW等の加配を無くすという動きです。なお、この件につきましては、毎年行っております陳情要望活動。これは大玉村が所属している町村教育長協議会46の自治体、13市で構成している都市教育長協議会でそれぞれ要望書を作って一つにまとめ7月末に県及び県教育委員会に持っていくのですが、本年度は、この件につきまして、県や文科省の努力を後押しする意味合いから特に強調する方向で整理しております。

県の教育長さんより祝辞をいただきました。根強い風評風化、復興のあゆみの中で、昨年度作成し、本年度一部改正を行った「頑張る学校応援プラン」について、それぞれの充実策についてのお話がありました。

○5月10日～11日 全国町村教育長会総会・研究大会に参加しました。この時の資料を用意させていただきましたので、概要についてポイントをお話したいと思います。文科省の本年度の重点、全部で13ありました。その中身について報告をさせていただきたいと思います。

まず1点目、先ほどの県の総会での佐藤会長からもお話があった件ですが、教育委員会が新制度になって今年で4年目。経過措置がなくなります。3ページにあります、総合教育会議。首長が招集するのですが、その事務は教育委員会に委任されていて、こちらが事務局になっているが、この仕組みを大事にしていきたいとの文科省のお話でした。具体的には5ページになりますが、連携強化、要するに首長部局と教育委員会が連携を強化することが新しい制度の中の一つの大きな柱である。幾つかの取り組み例の紹介があり、総合教育会議における「ふるさと教育・キャリア教育」を議題とすることで、首長部局と連携した実践的な教育カリキュラムの策定がされたとの話を伺って、大玉村でも、地域学校協働本部を立ち上げていろいろな取り組みを開始しましたが、よくよく調べてみると同じようなことを政策推進課でもいろいろとやっています。そのこのすり合わせをすることが大事だなと私は課題意識を持っていたのですけれども、これを総合教育

会議の議題にすることもひとつあるのかなと思いました。

それから、地域の財産と市民力を活用した学校づくり・地域づくりの推進。おたま学園で様々な取り組みを行っていただいておりますが、これもやっぱり教育委員会だけではなくて政策推進課、産業課等と連携を図ることによって、さらに強固になっていくのではないかな。総合教育会議に位置づけて行くことが大事なのかなと思いました。また、首長部局の地域支援施策と連携したコミュニティ・スクールの導入促進の紹介もありました。大玉村は今年で8年目になり、充実してきています。しかし、課題も沢山あるので、そういったことについて理解いただくという意味でも総合教育会議という機会を大事にしていきたいと思います。

その次7ページです。学習指導要領、これはこれまでも何度も話をさせていただいておりますが、今年度から始まりました新しい国の基準です。幼稚園は幼稚園教育要領があります。それに基づく教科書がまだできていない部分もあるのですが、使用まで2年かかります。なぜかという、今年各会社が教科書を作って、それを文科省で検定をする、その仕事が今年度です。来年度はの中でどの教科書がいいかを採択するためです。中学校は1年採択が遅れますが、今年度から新しい指導要領の趣旨を活かすことが始まっています。今までは何を教えるかにウエイトが置かれていたものを、今度は何を学ぶか、ただ学ぶだけではなくて、どのように学ぶかという視点が入ってきたことが大きな特徴です。それからもう一つは、人工知能が活躍するという新しい時代の中で、20年後30年後には今ある職業が半分ぐらいなくなってしまうだろうというような、そういう学者の考えもあったりして、その時代を生き抜くためにどうしたらよいか、特徴的な言葉は「社会に開かれた教育課程」。教育というのは学校だけでやるのではなくて、学校で行う教育の中身を地域住民や保護者にも分かってもらうことが、社会に開かれた教育の意味のひとつ。もう一つは、地域の資源や財産を活用していきましょうということ。大玉はそういった視点に立って、先生方の中から出てきたのですが、総合的な学習の時間というもの。これはどうもなかなかそこまで気が回らなかったという、そこにウエイトがかかっていなかったものですから、それをもっと重視する見直しをしています。そういったことも社会に開かれた教育課程になっていくのですけれども、先生方の資質の問題もあって授業の問題もあります。それが「主体的・対話的で深い学び」といったことをしながら子どもたちに学ばせる中身をどうするか、教育の質が問われている。そうすると、昨年度末から各学校で新しい学習指導要領にのっとって教育計画を作ってもらったのですが、実際見てみるとまだまだ課題があります。それはやりながら改善していく事。それが俗にいう各学校におけるカリキュラム・マネジメントで、教育の中身が充実していくのかなと思っています。

それからもう一点、12ページ、プログラミング学習というのが入ってきました。内容的にはそんなに多くないのですが、なぜこのことが入ってきたかというと、プログラミング教育の必要性が背景にあります。本当にパソコンを使うとみんなやってくれるという、でもそれは魔法の箱ではない。人間が作ったものですよということを出していく。それがプログラミング教育の意義です。

少し飛ばします。新しく出てきた中身として「道徳」というのがあって、今までもあったのですが、これが教科になったことによって非常に難しさが出てきました。一番は評価です。建前を評価しても仕方ありません。道徳で養うのは子どもの内面的資質ですので、そこをどのように評価するかで、評価の在り方等も問題になっていますし、おおたま学園でも道徳について勉強しようという意見があります。そういった意見を大事にしていきたいと思います。

それから、働き方改革ですが、学校の先生と民間では違うのではないかと、文科省の担当課長も言いましたが、先生の仕事というのは他とはちょっと違うので、それをもって精神論で先生みんなやってくださいとはいかないので、そこをどうするかというのが大きな課題です。一つは今、絶対的に労働時間が長いという実態があります。もう一つは先生に対する魅力というか、教員のなり手が非常に少なくなっている。言葉は悪いのですがブラック企業とまでの言い方をされている職場でありますので、そうではなくて、先生方にやりがいのある職種にする取り組みの必要があると思います。国には中央教育審議会という会議があって、これまで、ここでは教育の内容について議論した会なのですが、今回はこのことについても審議しなくてはならないくらい緊急性がある課題であるとの話でした。

この件については、いろんな視点から改善策を見つけて実践していく必要があります。昨日教頭会があって話したのですが、国がやらなければならないこと、県がやらなければならないこと、教育委員会ができることとやること、各学校で工夫すること、先生の仕事は何かを整理していって進めていく事が大事なのかなと。部活動のあり方についても、中学校の部活の在り方のモデルとして今準備をしている。できることからやっているところです。

学校運営の効率化・充実ということで、県は小学校外国語の専科制度を導入しました。前も話しました大山小の佐藤圭美先生が専科教員になっていただきました。これは、単に多忙化解消ではなく、質の高い外国語教育の実現に向けて他の先生方と協力しあって実践しています。県内で9人、専科教員として動き出しましたので、圭美先生の実践をフォローしながら、あれもこれもと求めるようなことや、圭美先生に丸投げすることが無いように留意しながら推進していきたいと思います。それから学校事務の共同実施について、チームで組んでやった方が効率的な部分があるのですが、村の財務システムと他自治体のシステムが必ずしも一致しないので、大玉だけで一つのチームをとお願いして来たのですが、主任主査という役職の方がキャップになるという前提があって、その関係で本宮一中の学区と大玉の3校でチームを組んでこれから動き出します。運営面で工夫しながらと考えております。

適正規模・適正配置の問題。適正規模とは、12学級以上18学級以下を適正規模となっています。つまり、1校につき、小・中学校とも各学年2クラス以上3クラスまで、4クラス以上あるのは大規模校で適正ではないと。こういう事で動き出したのは財務省です。小規模校は効率が良くないと。うちの方はまさに適正規模です。大山小11学級、支援学級入れると12学級。今5年生が1クラス

ですが、間もなく全部2学級になります。大玉村では適正規模という点での課題はないのですが、全国的に見ると何と8割以上の自治体に課題があるようです。

コミュニティ・スクールについて。育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働していく仕組みです。先ほど新しい指導要領のキーワードでお話しました、「社会に開かれた教育課程」が、ある意味でこういう事なのだろうと思います。導入したことによる、子ども達に対する効果、先生方への効果、地域住民への効果。大玉もそろそろこういったものの効果を公表というか、データを出していく時期なのかなと思って、去年のフォーラムでは、おおたま学園を卒業した高校生の高橋君。大玉には良い生徒が沢山いますよね。このように非常に成果があったと思うのですが、もう少し多面的に把握し、成果と課題を整理しながら、このシステムをさらに充実させていきたいと思います。45ページ。28年度までに、全国の学校数の10分の1、2,800校が目標になっていたのですが、11.7%、3,600校でコミュニティ・スクールが導入されています。一昨年法改正があり努力義務になったこともあり、県内でもかなり動き出しました。本宮でも始めるとのことです。ただ、全国的には幼稚園が少ないです。115園。ちなみに、幼稚園が一番多いのは岡山県だそうです。

教師の資質向上、これは非常に大きな永遠の課題です。教育公務員特例法という法律があります。地方公務員であっても教員には特殊性があり、特別法になっています。改正されたこの法律で、教師としての資質の向上に関する指標の作成が義務づけられました。ここにはいろんな要素が入っていて、大学でどんなことを身に付けるか、5年目にどんなことをするか、10年目にはなどと県でも作成いたしました。こうしたところを拠り所の一つに資質向上に努めていきたいと思っております。

教科書、これも非常に大事です。今回変わったのは、今、教科書は紙で作った教科書です。それをデジタル教科書が使用できるとの法改正が行われました。デジタル教科書の良さというのが様々言われています。大玉村ではかなり入れています。もっともっと活用していけるように先生方にも提案していきたいと思います。53ページにありますように、視覚障がいがある子どもさんたちに今までも認められていたのですが、今回普通の教室においても使ってよいですよといった中身だったので、その活用について、学校のパソコンが今年度1学期中にすべてタブレットに入れ替えます。より事業を効果的に行うという意味で効果的に活用していく事が課題なのかなと思います。

次に、いじめ問題です。非常に深刻な問題で、事例報告がありました。ある県の子どもが自ら命を絶ちその状況についての報告を教育長さんからいただきました。いじめが「ゼロ」は残念ながら無く、いろんな考え方が変わってきたという事で、58ページ、これはうちでも専門家の委員で組織する委員会を立ち上げましたので、これを活かし、校長会・教頭会でお話したいと思いますが、17年度までの考え方と18年度の考え方、そのあと25年に新たに出てきたのですが、25年のいじめ防止対策推進法で言いますと、当該児童等が在籍する学校に在籍

している他の児童等が行う心理的または物理的影響を与える行為となっています。「18年度」の下に「×」がありますけれど、自分より弱い者に対して、一方的に、継続的に、深刻と、そういうものではないというのです。文科省からいじめの数の報告が求められていますが、福島県は非常に数が少ないです。それはなぜかとの調査が来ました。60ページ右上のグラフをご覧ください。大きな差があります。なぜなのか。いじめのとらえ方に差があるのではとされています。一番多いのは京都府。1000人あたり96.8件、約10%。一番少ないのは香川県で5件。その差が19.4倍。福島県は9.9ですから非常に少ないですが、本当にそんなに少ないのか、懐疑的にみられている感がありました。いじめについては、逐一報告をいただいて我々も速やかに一緒に対応していきたいと思っています。

それから不登校ですが、毎月報告がありますが、残念ながら本村にもいます。県からも話があったのですが、以前から言われていたように、大震災から7年経ってだんだん深刻化している。震災後から経過期間が過ぎると深刻になってくると学者がいられています。これは阪神大震災の時もそうでした。一回静まったのですがまた増えてきている。熊本県の益城町の教育長さんから報告があり、やっぱり子どもたちの不登校傾向や問題傾向が増えている状況にあります。夜間中学を各県に最低1校つくってくださいというようになっているのですが、なかなか動きが鈍く、いいですよという自治体が福島にはないので、まず県立で作ってくださいという要望でいま動いているという状況です。

特別支援教育の充実。特別支援学校の設立に向けての会議が22日にあり、7月にまたあって基本設計に間に合うように私どもで動いていますけれど、センタ一的な役割とかそういう事も含めて進めていく事が大事だと思います。支援学級では、大山小学校に情緒学級が無いために、大山のお子さんが玉井に通わないといけないという不便さがあって、そこを何とか解消したいなと思っているのですが、先程の子どもの人数があって、国の基準では4名以上いないと設置は認められていません。そこを何とか地域性・特殊性で、大山に情緒と知的の2クラス、玉井も現有の2クラスなると体制的にはいいのかと思いますので、条件整備を進めていきたいと思っています。それから、通級という制度があるのですが、言葉とか情緒障がいとか、籍は例えば大山とか玉井とかにあって、週に1回程度設置してある学級に通ってそこで指導を受けるというもので、これをもう少し充実させていけばいいのかなとも考えています。幸い今年本宮小に通級教室が出来て、子どもさん2、3人そちらに通っています。

幼児教育の無償化。これはずっと言われていた事ですが、どこまで可能かとかはまだ先が見えない状況です。資料にその意義について書いてあるのですが、人格形成の基礎を培うものであり、全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて大事なことでと。今回「極めて」という言葉が入ってきたことが一つのポイントだと思っています。それから貧困対策とかもあるのですが、そういったことで無償化をどうするかが大きな課題になってくると思います。

幼児教育への投資効果について、去年この研修会に行ったときに慶応の中村先

生がお話しされた資料そのままなのですが、アメリカのミシガン州、非常に経済的に貧困な家庭が多いところで、1960年度から片方のグループは普通にやっていて、もう片方のグループには高い幼児教育をしたところ、その子たちが大きくなった際の差異出現を比較する研究です。日本でも今それが始まったのですが、高校を卒業した数や月収、生活保護の非受給率等で統計を取ります。幼児期にお金をいっぱいかけたほうが経済効果で見たときに効果が高い。要するに教育の質がそれだけ幼児期の教育の大事さになってくると思います。大玉も3年保育が始まったので、大事にしていきたいと思います。

貧困対策です。非常に難しい部分ではあるのですが、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の推進。東京都においても区によってだいぶ違います。生活保護の受給率なども。そういったことも非常に大事になってくるのかなということで、健康福祉課やSSW、カウンセラー等との連携など、まさにチーム大玉といった形で進める事が大事だと思います。

健康教育の推進について。大事な課題なのですが、ミサイル・テロ対応とか、学校給食の問題とか、衛生基準の問題とか、様々な課題があります。

こう言ったことに文科省が重点的に取り組んでいますよというお話があったものですから、かいつまんで報告させていただきました。

今日の資料の1ページに戻ります。

○5月12日両小学校運動会が開催されました。大山、玉井、どちらも工夫を凝らして子どもたちが生き活きと運動している姿がみられ、大変うれしく思いました。

○5月14日、地域おこし協力隊の面接を実施しましたが、教育委員会に応募した方が1名いたのですが、いろんな面でちょっと馴染まないのではないかなということで再募集をかけました。そこでは、一度産業課に応募した方が来てくださりまして、いい感触でした。まだ決定通知は出していないのですが、地域の活性化、おたま学の推進を核としながら地域社会に開かれた教育課程等々、そういった面で活躍してもらえたらと考えています。

以上が報告第1号の概要でございます。質問等ありましたらお願いします。

2番委員

7月28日からのマチュピチュの派遣で、中学生4名、成人祭から1名ですが、団長が副村長ですが、学校の先生もしくは教育委員会の誰かが引率でいらっしゃるのですか。

教育長

学校・教育委員会の引率は今のところないです。ただ、子どもは不安ではないかとか、やはり7泊10日、しかも遠いところなので心配はあったのですが、添乗員などしっかりした人で計画しています。変更があるかは未定です。

2番委員

実は中学3年生の親さんから質問があって、自分の子どもがマチュピチュに行ってみたいと言っているけれど、その子は女の子なのですが、一緒に行くのが男の子になってしまったら困ることもあり、先生が行くのかとか、期間が長いと連絡もなかなか取りにくいところでもあるので、どの生徒が申し込みをしているかなどありましたので、もし学校関係から質問がありましたらそういった形で説明してあげるといいかなと思います。検討している方がいるとは聞いています。

1 番委員 前に行ったときに問題がありましたよね。帰れなくなっちゃったとか。一人ぐ
らい誰か行かないといけないのでは。

教育長 あとは添乗員と役場職員が行きます。それから、通訳で良郎さんも入りますの
で、まったく見ず知らずの人ではないので。

1 番委員 参加したいが、1 人だからどうしようという人もいるのでは

教育長 その問題もありますよね。台湾に行くのでも、友達と一緒にないと行かない
とかありました。去年台湾に行った子たち 3 5 人いるのですが、その中にも何人
か行ってみたいという子がいるみたいです。あと、祖父母が行って来いと言っ
ているとか。もう一回選考委員会があって、その経過の中でまた変わってくるか
もしれないのですが、流動的な部分もあるという事でご理解いただきたいと思います。

3 番委員 まず、いじめについて。新年度になりまして、いじめの報告などありますか。

教育長 ありました。指導主事説明をお願いします。

指導主事 いじめを積極的に認知しようと文科省などからも指導がありましたけれど、教
育委員会としては、学校でいじめがあった際にはその都度電話などで連絡してく
ださいとお願いしています。教育委員会に上がってきた分をカウントするという
ような形で報告を受けたわけですが、昨年度 1 年間で大山小学校が 2 件、玉井小
が 8 件。今年度に入りその都度こまめに報告をいただいている現状で、中学校の
方で動きがございました。今のところは早急な対応をしていただいて落ち着いて
いる状況です。先生方が早期に関係する子ども達を呼んで指導していただき、全
体にも指導しているところです。

教育長 今現在は、元気に登校していますか。

指導主事 はい、登校しています。

1 番委員 去年 1 件か 2 件ありましたが、継続的にずっとはないのですか。

教育長 いじめが継続している案件はないです。子ども達に対して保護者さんも含めて、
やったことに対してのまずさというか、そういったことを認識させて、場合によ
っては謝ればいいという問題ではないのですが、謝罪とか。ケースによっては、
当該の子ども達だけではなく、全体に対しても指導をする必要があるのかなどを
判断して指導をしていただきました。

3 番委員 もう一つ、特別支援学級について先ほどお話ありまして、大山小学区の児童さ
んが玉井小に通われている件。よくよく聞くとこのお子さん、大山小学校にご兄
弟がいらっしゃって、あっちとこっちに通っている状況という話を聞きまして、
今のところ玉井の情緒学級に通っている 2 人が大山から来ている状況。そうなる
と今度大山の方で情緒学級が 4 名以上集まりにくくなってしまっ作りにくいと
いう状況になると、またこれから先も困ってしまうので、質問というか要望に近
い形なのですが、来年度以降は情緒のお子さんも知的のお子さんも両方の学校で
受け入れられるような体制を作っていた方がいいのかなと。

教育長 そうですね。大山に情緒学級が出来ると今言われた問題が解消できるんです。
県の方に要望は出したのです。ところがやっぱり基準の数があって、大山に作る
までには至らなかった。今度は通うのが大変で。どのように通わせるかでいろいろ

ろ協議したのですが、今のところ何とか通っていただいています、そういった特殊性をもっとこまめに作って、県の方に設置の要望をお願いしていこうと思います。

4 番委員

安達地区の特別支援学校の第 1 回の懇談会に向けての打合せですが、支援学校を希望されているお子さんはどれぐらいいらっしゃるのですか。

教育長

県の方で試算したところによりますと、安達地域全体で 75 人となっており、今現在支援学校には村内から 6 人。後で教育総務課長から報告させます。

本県の特別支援学校全体的にみてどうしようかということを中心政策に掲げています。見たところによると、伊達地区・安達地区・南会津地区にないため、その 3 地区に新たに特別支援学校を作ろうと動き出しました。ところが、同時にはできないので、まずは伊達でした。なぜかという、伊達地区に支援学校に通っている子がたくさんいるんですけれど、福島地区の大笹生は満杯、こちらでいうあぶくま支援学校と一緒に満杯になってたむらを作って解消を図りました。まずは伊達に作って、その次に安達と南会津への設置について県は提示していますが、同時に安達と南会津ができるのか、年度を変えて作るのかと。後回しにはしたくないというのが我々の本音なので、何とか早急な設置へ動き出している現状です。

教育総務課長

現在は、たむら支援学校に 3 名、郡山支援学校に 2 名、福大附属に 1 名、福大附属含めると合計 6 名です。

教育長

郡山支援は障がいの種別が違います。郡山は肢体不自由、たむらは知的です。安達に作るのは知的です。小学部、中学部、高等部まで一緒に作りたいというのが県の構想なので、そこはぜひお願いします。22 日に懇談会がありますので。

他にはよろしいですか。

教育委員

「質疑なし」

教育長

それでは報告第 1 号は承認いただきました。ありがとうございました。

報告第 2 号 教育総務課の報告事項について

教育総務課長

園児・児童・生徒数の状況について、5 月 1 日現在、前月より変更はございません。5 月 7 日に 1 名大山幼稚園に転入がございました。現在のところで申し上げますと、大山幼稚園 114 名となっております。

次に、事務事業の報告について主だったことを報告します。

○5 月 1 日 交通安全鼓笛パレードを実施しました。今年度につきましては、玉井コースという事で晴天のもと実施されました。

○5 月 1 日 CS 委員会臨時役員会を開催しました。事前に第 1 回の役員会は行ったのですが、臨時役員会で、CS 委員会の会議の持ち方というか、本日第 1 回目の CS 委員会があるのですが、その運営についてより多くの委員さんから意見を頂くような形で進めていきたいというような内容について協議をいただきました。

○5 月 7 日 村校長会を開催しました。

○5 月 10 日 スクールバス関係者打合せを実施しました。こちらにつきまして、

玉井小学校の入り口関係です。施設的なことで、現在まだ整備はしてありませんが、3年保育が始まって3歳児の保護者さんの送迎が増えている。1か月経ってみて、やはり安全面で危惧されるような状況で、小学校の教員、保護者、スクールバス関係者、それぞれに安全対策を講じながら、運転手さん方の状況を把握しながら安全対策をとるための打合せを開催しました。

具体的には先生方の通勤時に、斜めに駐車してある部分を極力通らないようにすること、スクールバスの第1便・2便・幼稚園とあるのですが、この第1便について、小学校の正門の方で降ろすようにすること、駐車場の使い方についても少し検討を重ねて、安全に登校できるような状態を考えて参りたいと思います。

○5月11日 JETプログラム任用団体担当者会議へ参加しました。本年度7月をもちまして、今のALTが任期満了となります。5年間という任期になっておりまして、この度、新規にALTを迎え入れるような形で、継続して英語の指導にあたっていただこうと考えております。

○5月12日 両小の運動会、大変ありがとうございました。

○5月15日 教頭・副校長連絡会を開催しました。

○本日5月16日 第1回おおたま学園CS委員会を開催いたします。議題等何件かありますが、スポーツフェスタにつきまして委員さんに熟議いただきながら、ご意見等頂戴して、開催に反映させていきたいと思います。私からは以上です。

教育長

報告第2号についてご質問等いただきたいと思います。

1番委員

スクールバスについて、正門側で降ろしているのは第1便なのかな。岳道路側から入る、斜めに駐車してあるところが無ければ一番いいと思いますが。そうできず、結局前の田んぼ、今は牧草畑になっているのか、そこの買収なんていう話も何年も前から出ています。なかなか実現しないでいるらしいのですけれど。その状況はどうなっていますか。

教育総務課長

まず、バスの降車位置ですが、1便の1台だけ正門で降ろしています。それをもう1台正門で降ろすことが可能で、まだ実施はしてありませんが、保護者に通知してから実施するようになっています。畑の関係です。駐車場を広げることができるよう現在進めているところです。

教育長

今課長から話がありましたように、全くゼロではない状況です。そこは急いで整理して、拡張するのが1番の改善策になっていくと思いますので、登校中・登園中事故が起きないように、学校の先生方も今まで車の通行について、子どもたちの登校・登園に支障が無いようにと努力をしていただきながら安全対策をしている状況です。

1番委員

去年、歩いてくる子どもたちとスクールバスが一緒になってしまいましたね。

教育総務課長

3年保育が始まり1か月がたちまして、色々心配されるようなこともあったのですが、今のところ何の問題もなく、子ども達も元気に登園している状況でございますのでご安心ください。

教育長

よろしいですか。

教育委員

「質疑なし」

教育長

それでは報告第2号は、承認いただきました。

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

生涯学習課長

主だったものについて報告させていただきます。

○4月25日 村民スポーツフェスタ実行委員会準備会を開催しました。各団体の代表の方、小中学校の校長先生等にお集まりいただきまして、競技の内容、実施要項等についてご意見をお聞きしたところです。教育総務課長からもあった通り、今日の夜のCS委員会の中でも、フェスタの内容について熟議をしていただいて検討していきたいと思います。6月には実行委員会を開催したいと思います。

○5月11日 村民体育館の一般開放を実施しました。今年度初めての行事になります。参加人数は6名でした。周知が足りなかったかなという反省がありますので、窓口にチラシを置き、社協で行っているサロンにもお話をしてみたいなと思っております。

○5月15日 ふくしま駅伝担当者会議が開催されました。今年度11月18日に実施することになっています。去年の課題でもありました、女子選手の参加をなるべく早い時期に検討して進めていきたいと思っています。来週、監督、コーチ、中学校の先生にも来ていただいて、打合せをしていきたいと思っています。報告は以上です。

教育長

ご質問があればお願いします。

1番委員

新聞でふくしま駅伝の距離が延びたと聞きましたが。

生涯学習課長

郡山のゼノアック。そこが会社の中の方に入って中継し200メートルほど伸びたという話でした。ただ、そうすると試走がどういう形になるのかがあったので、今後検討するとの話があったようです。

教育長

安積野バイパスを中継所にするのはまずいということですね。

生涯学習課長

会社がやっているときに試走はできないので、おそらく日曜日ぐらいの決まった日にしかできないことが予想されます。

2番委員

村民スポーツフェスタの件ですが、5月9日にスポーツフェスタオリエンテering説明会があった様ですが、スポーツフェスタの内容はオリエンテeringで決定でしょうか。

生涯学習課長

現在、案として考えているのが、小学4年生から中学3年生までが、去年のおおたまオータムフェスタでやった4年生と中学1年生のオリエンテeringが大変好評だったということもあるので、小学4年生から中学3年生まではオリエンテeringがいいのではないかと。あと、ウォーキングが小学1年生から3年生と保護者、一般の方。こちらは昨年の名倉山登山、オータムフェスタでもやりました、そのイメージでやってはどうかと。ウォーキングについて、中身が決定していない部分もあるので、今日のCS委員会等で検討をお願いしたいなと思っております。幼稚園児は、昨年ミニ運動会を屋内運動場で行ったのですが、それを体育館でスポーツ交流会という形で、老人クラブや福大のジャグリングサークルの方たちの協力を得ての交流会などを今の段階では考えています。

教育長

最終決定は実行委員会なのですが、オリエンテeringが規模的にも内容的にも一番いいのではないかと方向です。実は平成7年の福島国体の時に一回経験

しています。その際の参加数は750組だったが、それがほんとうに可能かどうかについてがわからなかったものですから、会長さんにおいでいただいて説明をいただきました。それで、十分可能でしょうと。方法的なことはこれから出て来ると思うのですが、そんなことで今進めています。

2番委員

報告には出てきてはいないのですが、植樹祭が近いと思うので、教育委員会では特に何もやられないのですか。

教育総務課長

6月10日、全国植樹祭があります。大玉がサテライト会場とあって、県の推進委員会から依頼がありまして、両小学校で民俗芸能を発表するという予定となっています。12時から、両学校それぞれ10分程度で、時間は短いのですが、田植えおどりと十二神楽を実施します。その後1時半頃から緑の少年団による記念植樹をしまして、その後会場で、メイン会場とサテライト会場で中継を行います。そこに子どもたちも参加するような形となります。当日は登校日となりますので、月曜日を振替休日といたします。両校とも5・6年生が植樹祭に参加し、4年生以下の学年は学校での通常授業となります。

また、植樹祭の関連事業といたしまして、福島民友社の「花の森」が5月25日にあります。そちらは両幼稚園の年長児が、花の植樹や花壇の作成に参加することとなっています。それから、福島民報社では「樹の森」です。こちらの方は学校関係が対応できなかったのも、いま、スポ少本部から声をかけていただいて、5月20日に、サッカースポ少に参加いただくようになっているようです。

2番委員

2000人くらい来るようでしたね。

教育長

2000人という構想だったようですが、イオンが参加を見合わせたようなのでかなり減るようです。

よろしいですか。

教育委員

「質疑なし」

教育長

それでは、報告第3号について承認をいただきました。

報告第4号に移ります。

菊地部長

それでは大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について説明させていただきます。

概要につきましては、今年の2月の定例教育委員会の方に提出させていただきました、29年度分の点検評価関係の概要部分、それに大玉村教育事務点検評価検証委員さんからいただきました評価部分を加えたものでございます。まず、1ページから7ページの上段までにつきましては、2月にお配りした資料そのものでございます。中身につきましては、1ページ、点検評価の概要について。中段ですが、2番、点検及び評価の対象、その下、3番、点検及び評価の方法、次の3ページに行きまして、4番、学識経験者の知見の活用、5番、議会への報告等、6、参考資料、これらについては以前お配りしたものと同様でございます。また、5ページのⅡ、教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況につきましても、以前お配りしたものと同様でございます。

学識経験者の意見といたしまして、7ページ中段にあります、4番、教育委員

会の取り組みに対する学識経験者の意見として、評価委員の方から意見をいただいております。内容につきましては、上から4行目。傍聴した定例教育委員会では、委員の発言の角度付けが多様で、必ずしも報告・承認だけに終わらない闊達な議論がなされており、「お互いに顔が見える地域」のスケールメリットを十分に生かした取り組みの一端を見ることができた。そこから2行下に行って、「追認する教育委員会から熟議を重視する教育委員会」の形を表している。この「一步踏み込んだ議論」が大玉村の教育と教育行政の健全性を担保していると言えよう。

一方、学校教育も教育行政も課題や問題に対してどれも「均一」な形の解決が求められ、スピード感と緻密さが求められるようになってきている。限られた人員の中で運営が手詰まり状態となっている事例も散見できるようになってきている。大玉村の教育力のレベルアップは、CSの実施、実績による村民参加型の教育に支えられていることも見逃せない。

当たり前に「してもらえる症候群」ともいえる状態が広がる懸念もある。教育支援に新たな人材を巻き込んで視野を広げる取り組みは喫緊の課題と言えよう。教育委員の村民と教育行政をつなぐ役割、提案を期待したい。という意見をいただいております。

その下のⅢ番については以前お配りした資料と同じです。8ページの2番、各施策の取り組み状況も同じです。

学識経験者の意見としては下の方3番です。各課・係の取り組みに対する学識経験者の意見として、(1)の組織運営ですが、世の中の動きや変遷をよく観察し、国の定める方向性を先取る方針や施策を行っており、教育委員会が率先してビジョンや仕組みを示し、行動する教育員会だと評価でき、今後のモデルとなるであろうと推察する。また、月例会を進捗や課題を共有化するために活用されており、事務事業点検評価シートの域を超えた活用を実践しており、課題の早期発見や職員間の情報共有にも成果が出ており、素晴らしい成果だと高く評価できるという意見をいただいております。

9ページの上の方で改善のための提言について意見をいただいております。達成状況は達成基準に対して成果を図り、組織の効果については、後の様々な活動において巻き込みが重要となってくるので、「展開度」とすることを提案する。評価欄に改善策を設け、改善点から改善策と明らかになるようにするとさらに良くなると考えられる。という提案をいただいております。次に、教育総務課関係ですが、下から3行目、幼稚園における3年保育推進事業は、ハード面、ソフト面の両面から事業に取り組み、30年度4月から、3歳児からの3年保育の実現となったことは大いに評価できる。という意見をいただいております。

次の10ページですが、教職員以外のヒアリングから、「保護者の中に、おおたまフェスタにやや批判的な意見もある。より良い企画だが、継続していくために、改善点もあるのでは」などの声も伝えられた。大玉村ならではの本フェスタを今後とも長く継続していくためにも、関係事業にかかる委員会等において、子どもの視点、大人の視点の両面から、検証、検討の必要性があると思われる。という意見をいただいております。

次に（３）の生涯学習課関係です。本年度は、地域学校協働本部が立ち上がり、手探りの中から各組織や団体、個人と連携して進めてきて、成果を出してきたことは感銘を受けた。大玉村が目指す教育の姿が形として明確に表れている一つの姿だと捉えた。一部の事業・活動においては、一人一職の歪みによる停滞が見られた。行動の仕方やアイデアなど、課全体で話し合い進めていくのは一つの方法になると思われる。というご意見をいただいております。

次にⅣ、大玉村の教育事務点検評価検証委員会による総括評価。平成２９年度の「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の２年目という立ち位置を十分に意識し、「４つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携しあう施策展開を意欲的に進めており、大玉村の「きょういく」の方向性と運営が緊密に結びついた成果が出始めている。これは、村教育委員会の教育に対するポリシーと運営方法を一体化させている行政手法として大いに評価できる。大玉村ではこれまで積み上げてきた改革をもとに「大玉方式」とも呼べる特色ある教育行政方式を作り出している。

「第三者評価」による指摘、提言を改善、改革の重要な手掛かりにし、活用しようとする「攻めの教育」もまた、大玉の教育行政の大きな特色である。

高く評価できる点としては、一つ目は「計画の設計」「決定」の段階で、大玉の強みを生かした「戦略性」を明確にしていることを挙げたい。学校教育と生涯教育、社会教育を結び付けていて一体感ある「大玉村の教育の形」を表していると言える。これによって、大玉村の教育基本目標が、目指す教育の仕組みや事業形成が分かりやすく提示され目的感が共有されている。これは教育委員会の熟議の姿勢が大きく作用していると言える。日常的にコミュニケーションを広げる環境があることは、教育委員会の大きな強みでもある。これまで蓄えてきた職務環境の成熟度を表し「人が変わっても質の教育」を進める一つの指標として大切にしてほしい。今後は優先度を検討し、一層メリハリを付けた重点施策の構成と運営を望みたい。課員の意欲や業務密度が高い半面、目詰まり状態も散見できた。村民やＮＰＯなど外部団体とともに進める教育行政の在り方を考えることは、大玉の教育行政の「第２の戦略」として大いに期待したい。

二つ目は、施策運営の「ＰＤＳＩサイクル」が機能し、事業展開の改善に活かされていることを評価したい。これは「事務事業点検評価シート」が、やっているか・いないかをチェックする点検の枠を超えて、事業プロセスや状況を課員が共有し、評価し合う建設的な働きをしていることが大きな要因となっている。また、月例報告で早期の課題発見や事業の状態評価を行っていることが、事業プロセスの「見える化」につながっている。

次の１２ページですが、形式的な点検に傾斜しがちな行政評価を、創造的な評価活動に昇華させたことに大玉村教育委員会の力強い改革意識と組織の力を感じた。今後は、「教育事務点検検証」によって高まった来年度への課題解決への方向性、手法改善への意識を文章化するなどして「見える化」しておくことを勧めたい。ここまで明確になった改善への「温度」をそのままにしておくことはもったいない。

改善のための提言として、事務事業点検評価において、教育委員や職員へのヒアリングの前に教育長および教育部長からのビジョンや組織運営等についてのヒアリングの設置を提言する。そのことによって、目指すべき姿と現状のつながりを理解し、より良い評価・改善提案が行えるようになると思われると評価をいただいております。

13ページ以降につきましてはご覧いただきたいと思います。以上です。

教育長

ありがとうございました。ポイントを絞っての報告でございました。今後これをどのように改良・発展させるかが課題です。

菊地部長

この後、教育委員会の承認を頂いた後、議会議長宛てに書面にて報告ということになります。6月あたりにやりたいと考えております。その後7月になるかと思いますが、議会の全員協議会に同様の説明を行うことにしております。なお、4ページに村議会への報告等という事で、点検及び評価の結果は、毎年9月までに議会に報告するものとする。報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。とされておりますので、6月に議会の方に報告をしまして7月に口頭で全員協議会へ説明となっております。その後、村のHPで公表という流れでございます。

教育長

議会の方に報告する中身は、これ全部ですか。

菊地部長

議会に報告する内容につきましては、表紙から12ページまでと、13ページ以降につきましては、中段の月別の事業計画等々あります。あとは14ページ見て頂くと、2月まで月別があるのですが、この部分は削除します。評価は乗せまして、一番下の記入者も削除して、もう少しコンパクトな形で公表するという形です。

教育長

13ページ以降も公表ですか。

菊地部長

はい。13ページ以降は、13ページを例にしますと、基本施策、施策目標、主要施策、趣旨・概要、達成基準。この後に14ページの評価の欄が来ます。記入者は載せないという形です。

教育長

月別はカットという形ですね。ご質問等ありましたらお願いします。

教育委員

「異議なし」

教育長

よろしいですか。それでは報告第4号につきまして承認をいただきましたので、進めていきたいと思います。

教育総務課長

議案第6号、大玉村公立学校における学校運営協議会委員の任命について説明したいと思います。運営委員会の委員につきまして、欠員が生じたものですから、今回新たに2名の方を任命するものでございます。6ページをご覧ください。一番右の備考欄に「新任」と書いてある方が今回新たに任命を頂く方です。今回4月に区長が新しく変わりまして、充職というような形も含めまして依頼をしておりまして。今回改選があったので、大玉区長会副会長に渡辺久和さんを任命したいというものです。ちなみに名簿の大玉区長会副会長の下、地域住民に國分初男さんになっていますが、前回までの区長会副会長さんでした。國分初男さんにつきましては、欠員が生じた部分について地域住民代表という形で残っていただく

ようになりました。その下、吉田都さんについても新たに任命をお願いするものです。

教育長

欠員が生じた訳や前任者についても触れてもらえますか。

教育総務課長

まず、地区住民代表の松井博次さんが、一身上の理由で辞めさせていただきたいと依頼がありまして欠員になっております。ボランティア代表で、笹山仁子さんがコミュニティ・スクールのディレクターになった関係での欠員補充といったことで吉田都さんをお願いしました。

教育長

議案第6号についてご質問等は。

教育委員

「異議なし」

教育長

よろしいですか。では議案第7号に移ります。

教育総務課長

議案第7号、大玉村学校関係者評価委員の委嘱について、12ページをご覧ください。先ほどの学校運営協議会委員の任命に伴いまして、関連する評価委員について同じく委嘱をするものです。13ページの名簿をご覧ください。一番右、備考②に「新任」と書いてある方が、今回新たに委嘱される方です。大玉区長会副会長の渡辺久和さん、ボランティア代表の吉田都さんを学校関係者評価委員に委嘱するというご提案です。

教育長

6ページのものと同様に連動させることですね。評価機能を充実させてCS委員会の機能を充実させるため昨年度からこういう形になりました。よろしいですか。

教育委員

「異議なし」

教育長

では、議案第7号につきまして承認いただきました。第8号に移ります。

生涯学習課長

議案第8号、大玉村社会教育委員の委嘱について。平成30年度は改選時期になっておりまして、平成32年の3月31日までの2年間の任期となります。16ページご覧ください。

今回、2番の大玉村PTA連絡協議会会長の渡邊良雄さん、4番の大玉磐青の会会長の鈴木良子さん、この2名につきましては所属団体の役員改選によりまして充職としての委嘱となります。7番の施設利用者代表柳沼順子さんにつきましては、前任者が委員辞退の申し出がありましたので、後任者として委嘱したいと考えております。この3名以外の方については継続でお願いしたいと思います。

教育長

3名を新たな充職として、利用者代表を新規にという提案でした。ご意見ご質問は。よろしいですか。

教育委員

「異議なし」

教育長

よろしいですか。それでは議案第8号について承認をいただきました。では議案第9号に移ります。

生涯学習課長

議案第9号、大玉村学校支援地域本部設置要綱を廃止する要綱について。関連ありまして、議案第10号、第11号もそれぞれ廃止議案になっております。昨年より県の委託を受けまして、学校支援地域本部を地域学校協働本部に発展させて活動してきました。地域学校協働事業を効果的に推進していくために、大玉村

地域学校協働本部実施要項、後程議案としてあげておりますが、こちらを新たに制定して従来の学校支援地域本部設置要綱、この後の議案第10号、議案第11号の、地域教育協議会設置要綱、放課後子ども教室運営委員会設置要綱を一つの形にして運営していくので、それぞれの設置要綱を今回廃止するものです。

教育長 質問をいただきたいところですが、12号13号も一緒に合わせた方がご理解いただけたと思いますので、そういった進め方でよろしいですか。

教育委員 「異議なし」

教育長 よろしいですか。では議案第12号に移ります。

生涯学習課長 議案第12号、大玉村地域学校協働本部設置要綱について説明させていただきます。地域学校協働本部として従来の学校支援地域本部、放課後子ども教室との体制を基盤とし、CS委員会との連携強化を図りながらより多くの住民の参加による多様な活動の実施、活動のさらなる充実を目指すために、組織を設置して活動を推進するものです。第3条で、「この目的に賛同する個人・団体により構成する」としております。多くの方の参加を広くとらえた構成となっております。第5条で、協働本部に地域教育協議会を置きまして、従来から活動しております学校支援や放課後子ども教室の母体を合わせた形で、地域教育協議会として活動事業の推進にあたります。協議会委員を15名以内、任期は1年とします。さらに、協議会の中に部会等の組織を置きまして、今までの学校支援活動や放課後子ども教室などの活動ごとの組織で事業に取り組めるようにします。以上です。

教育長 そうしますと、34ページ、それから35ページの活動計画のポイントをお話ししていただくと提案の意義をご理解いただけるかなと思います。

生涯学習課長 まず34ページ、「地域と共に歩む学校」を実現するための連携・協働を目的とし、左側に大玉村地域学校協働活動、右側にCSとなっております。両輪として大玉村の子どもたちのために運営していく考えです。続きまして35ページから37ページにかけましては、今年度、地域学校協働活動事業として計画しているものです。主なものとして、3番の地域学校協働活動事業の内容、(1)学校支援型・地域連携型活動ですが、今までの学校支援型活動というのがこちらに入ってくるようになります。①として、学校支援型の活動。主に幼稚園・小中学校の要望に応じて学校支援、環境整備、登下校の見守り活動等と、学校支援ボランティアの発掘と育成です。②とし、連携・協働型の活動。こちらは地域のネットワークの構築として、地域教育協議会を中心にCS委員会・行政機関・関係団体等との連携を強化してまいりたいと思っております。さらに、実際の中身としましては、おおたま学園との連携を強化していきたいと思っております。あとはボランティア活動、昨年実施した防災学習を取り入れていきたいと思っております。あとは職場体験、ふれあいの森交流館の利用等も考えております。学校行事への協力、村民スポーツフェスタ、あだたら健康マラソン大会等への参加となります。地域行事への参加も考えております。さらに今年度、公民館事業との連携、こちらが新しくなっております。わんぱく広場の中での参加。おおたま生粋大学は、小学校での開催を予定しております。放課後子ども教室は、従来の活動を予定して

おります。土曜日・長期休業中の学習支援活動も前年までやっておりまして、学習サポーターによる学習活動となっております。

次に36ページ、去年行いました玉っ子、こちらを大山小学校にも拡大しまして、両小で夏休み期間中に行いたいと思っております。中学3年生につきましては、去年と同様な計画をしております。今年度は、大山小学校でプールが使えない状態なので、それに合わせて玉井小学校も、夏休みの学校開放プールの時間を地域学校協働事業の中で水泳指導等が出来ないかと計画しております。あとは家庭教育の支援活動は去年と同じ活動内容です。研究・広報活動につきましては、HPの利用等を考えて、多くの方に地域学校協働本部活動の内容等を周知していきたいと思っております。次の年間計画につきましては、大体この月にこういうものをやりたいになっておりますのでご覧いただきたいと思います。

教育長

今現在の予定で、これからまた変更も考えられますけれど、先程の点検・評価の中にもありましたように地域学校協働活動、去年が初年度だったのですが、色々取り組んだ活動を一体化したというか、今まであった放課後子ども教室、地域学校協働本部を統括した会とするための設置要綱の改善、32ページ、そういったことの根拠としての要項だということについてご理解いただければと思います。34ページ以降の活動については、色々な所でこれから使っていきたいと思えますけれど、随時、教育委員さんはじめ民生委員さんなど、いろんな方からご意見をいただいて可能な範囲で子どもたちの学びを拡充して行って、地域で学んでいくという事を強調して行って、地域にもっと子どもたちが出っ行って、地域貢献度といった意識を高めていく事が大事だと思っています。ご質問ご意見いただきたいと思います。

1 番委員

結局、議案第9から11号の部分を廃止して12号を新たに制定したいということですか。

教育長

統合したというようにご理解いただければと思います。よろしいですか。

教育委員

「異議なし」

教育長

議案第12号は承認をいただきました。それでは議案第13号に移ります。

生涯学習課長

議案第13号、大玉村地域学校協働活動推進委員設置要綱について説明させていただきます。40ページ以降に要綱が載っております。社会教育法の改正によりまして、従来のコーディネーターを新たに地域学校協働活動委員としまして、教育委員会で委嘱することが可能となりました。法律に位置付けられた存在として、コーディネーターを地域学校協働活動推進委員として委嘱するための大玉村地域学校協働活動委員設置要綱を制定するものです。

教育長

具体的に誰がどんなことをやっているかを説明してください。

生涯学習課長

去年から、地域学校協働活動で、新しく委嘱しました佐藤さんが、今回地域学校協働活動委員となります。もう1人は笹山さん。この方はCSのディレクターもやっっているのですが、地域学校協働活動推進委員の方も今回新しく委嘱したいと考えております。放課後子ども教室の渡辺さんも入ります。

教育長

法改正に基づいての正式な設置ですね。43ページについても少しお話しした

だいてもいいですか。

生涯学習課長

地域学校協働活動、去年から県の委託を受けて行っています。今回、国の法律が変わり、法律に基づき教育委員会の委嘱を受け、名前が地域学校協働活動推進委員と変わります。従来やっていたいました学校支援ボランティアの笹山さんと、放課後子ども教室のコーディネーターの渡辺さんが、活動推進委員として法的に位置づけられた委嘱になります。

教育長

行きつくところは、ここにあります社会総掛かりでの教育の実現で、地域と共に歩む学校の裏付けとしての議案です。9号から13号まで一括して審議をいただいておりますけれども、改めて何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員

「異議なし」

教育長

それでは9～13号まで全て承認をいただきました。

教育長

それでは資料の45ページ、今後の予定について主なものについてご説明いたします。

○5月18日、放課後子ども教室開校式、玉井が41名、大山が19名の予定です。昨年と比べると玉井がかなり多くなっています。

○5月21日から村政懇談会が始まります。村長・副村長・私・各部長が行って、行政区ごとに、6区と17区、9区と10区が合同です。全部で15回。必要な事項については報告させていただきます。

○5月22日 先程話題になっていました安達地区特別支援学校設置第1回懇談会。

○5月23日 南達陸上大会。予備日が25日です。

○5月28日 学校訪問。玉井小学校と玉井幼稚園。指導主事が後ほど要綱を用意します。私見ですが、先生方みんなの意見を委員さんたちに聞いていただいております。お話し頂くというのはすごく意味があるのかなと思います。

○5月29日 友好都市交流事業派遣団員第2回選考委員会。

○6月5日から支部中体連の応援に行ってきます。

○6月10日 植樹祭。

○6月11日 定例教育委員会。

○6月14日 スポーツフェスタの実行委員会。ここで骨格を決めて準備にかかりたいと思います。

○6月15日 読書活動推進会議。今年学校司書の伊東さんが学校に入っています。保護者にも加わっていただけて進めていきたいと思っています。

○6月19日から定例議会が始まります。

○6月26日 大山小学校のオープンスクール。大玉方式という形でやっております。先生方の授業、そこに事務所の先生方やアドバイザーに入ってもらって授業をやっていく。それにCS委員さんも参加して、大山小・大山幼で計画するCS委員会となります。

○6月27日、来年度から使用する中学校道徳の教科書採択地区協議会、教育長

会議を行って色々調査をして7月中頃に決定することになります。採択が決まったときに臨時教育委員会を開いて、ここで今一度お諮りするという手順になります。

以上についてご質問等ありましたらお願いします。

教育委員

「異議なし」

教育長

それでは日程第6その他に入ります。

教育委員

「特になし」

教育長

それでは日程第7、次回の委員会の日程について、先ほどお話ししましたように、6月11日となりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして第5回の定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。